未来の子どもたちのための
新しい学校づくり計画を策定しました
～学校を再編して義務教育学校を2校つくります～

平成29年度の「望ましい教育環境のあり方に関する方針」の検討から始まった学校再編計画は、「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」として、3月25日に教育委員会で計画が決定され、策定されました。本年度からは、新しい学校づくりに向けて具体的な検討が始まります。

問い合わせ　学校再編推進室　石川奈美　☎53 2640

どのような計画なの？

市立小学校8校、市立中学校2校を対象とした学校区を再編する計画です。安全・安心で、子どもたちの学び・育つ場所として望ましい教育環境を整備するとともに、子どもたちが通いたい、保護者が通わせたい、教職員が働きたいと思う魅力的な学校をつくるために必要な学校像、再編の考え方などを定めています。

どうして計画をつくることになったの？

市では平成31年3月に「望ましい教育環境のあり方に関する方針」を策定しました。この方針は、キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールを推進するとともに、津波浸水想定区域外に新しく「小学校と中学校が一つとなった学校」をつくることを定めたものです。これを実現するため、学校再編計画を策定することになりました。

今の学校の状況はどうなっているの？

校舎の状況

ほとんどの校舎が、建築から40年以上経過し、更新時期を迎えています。津波浸水想定区域に立地している学校もあります。

学校名	築年数	学校名	築年数
相良小	49	細江小	52
菅山小	41	勝間田小	58
萩間小	57	坂部小	60
地頭方小	57	相良中	47
牧之原小	52	牧之原中	44
川崎小	54	榛原中	50

＊御前崎中は、御前崎市が管理市のため掲載していません。

児童生徒数の推移

児童生徒数は、現在、ピーク時の約半数に減少しています。また、現在の出生数からも、今後も減少していくことが予測されます。

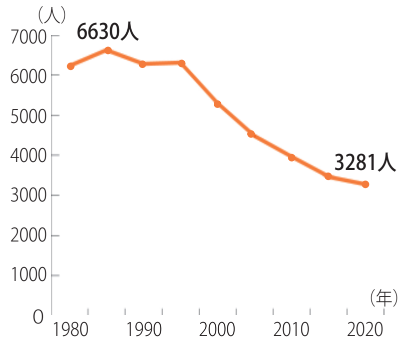

学校数と規模

本市の子どもたちが通う学校は、全部で13校です。そのうちの3校は、学校組合として他市と一緒に運営しています。

小学校
▶相良（3）▶菅山（1）
▶萩間（1）▶地頭方（1）
▶川崎（2）▶細江（2）
▶勝間田（1）▶坂部（1）
▶牧之原（1）

中学校
▶相良（4）▶榛原（5）
▶牧之原（1）▶御前崎（4）

＊()内の数は1学年の平均クラス数。
緑色は学校組合立。

学校区はどうなるの？

榛原地域で1校、相良地域で1校の「義務教育学校」となります。

▶現在、御前崎市牧之原市学校組合立御前崎中学校に通う地頭方地区の生徒は、相良地域の義務教育学校に通うようになります。
▶牧之原市菊川市学校組合立牧之原小・中学校は、今回の再編の対象外です。

新
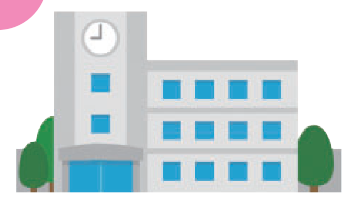
榛原地域の義務教育学校

現在

新
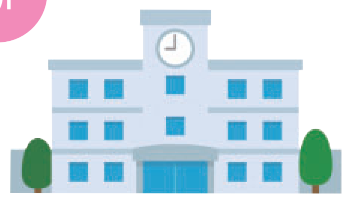
相良地域の義務教育学校

現在

目指す学校像は？

みんなで子どもを育み、子どもたちが楽しく学校生活を送り、次代を切り拓く力を育む学びができる「みんなの学校」を目指します。

基本方針は？

1. すべての子どもが主役の学校
2. 「次代を切り拓く力」を育む学校
3. 安全・安心な学校
4. 地域の未来を担う子どもを育む学校
5. 働きやすく充実した指導ができる学校

[実現したい取り組み]
▶9年間のつながりがある特色ある学び・きめ細やかな指導
▶力をつけるためのプログラムと個に応じた指導
▶危機管理意識の育成
▶地域愛を育む・生涯学習の充実
▶働きやすく、指導しやすい

詳しくは市ホームページをご覧ください

学校の規模は？

開校時の規模は1学年3学級以上で、長期的に単学級にならない規模です。

どんな施設になるの？

同じ敷地に小学校と中学校がある、施設一体型の施設です。

[施設の機能]
▶子どもたちの居場所となる、快適で温かみのある生活空間
▶学校施設全体が学びの場
▶安全・安心の確保
▶さまざまな人が活用できる空間
▶効果的・効率的な執務環境

どこにできるの？

次のエリアの中で検討します。
▶「榛原中学校」から「ぐりんぱる」周辺
▶「相良総合センターい～ら」から「相良総合グラウンド」周辺

これまでの意見交換会などで説明した内容は、インターネットでご覧いただけます。

学校再編計画説明動画（YouTube）

学校再編計画案意見募集（YouTube）

これまで多くいただいた質問にお答えします

1 新しくできる「義務教育学校」とはどんな学校ですか？

平成28年の学校教育法の改正で新しく設置することができるようになった学校の種類で、1年生から9年生までが一つになった9年間の学校です。義務教育学校でできることは次のとおりです。

▶9年間、同じ教育方針で子どもを育てることができる。
▶現在の6･3制ではなく、発達段階に応じた学年の区切り（例:4･3･2制）を設定することができる。
▶学校判断で特色ある教育課程を編成することができる（通常は文部科学省の許可が必要）。
　＊例えば、「コミュニケーション科」などを作ることが可能。
▶小学生のうちから必要に応じて、専科教員が授業を担当することができる（専門的な指導が可能）。
▶幅広い年代の交流ができる。

2 どうして2校なのですか？

「望ましい教育環境のあり方に関する方針」では、現在の学校区にとらわれず、どんな教育環境が子どもにとってよいかを考えました。自治会、保護者、教職員との意見交換でも、「9年間のつながりある教育」、「クラス替えができる規模」、「津波浸水想定区域外」が望ましいとの意見が多くありました。財政面においても、12校すべての学校を修繕したり建て替えたりするよりも、人と予算を集中した特色ある新しい学校をつくる方が望ましいと判断しました。

「市内1校」も検討しましたが、開校時の人数が多くなりすぎてしまいます。また遠くから通学する子どもたちもとても多くなってしまいます。

一方、「市内2校」に再編すれば、長期的に単学級とならず、1学年の学級数が3～4学級と適正規模となり、指導しやすい環境ができます。また、地域性を生かした教育ができる範囲でもあります。

3 学校の場所は？ 施設の具体的な検討は？ 通学方法はいつ決まるのですか？

令和4・5年度で「学校施設整備基本構想・基本計画」を策定します。新しい学校のコンセプトのほか、「どんな教室をつくるのか」「体育館を何個にするのか」「ゾーニングをどうするか」「どこからがスクールバスになるのか」などについては、この基本構想・基本計画の中で検討をしていきます。

検討にあたっては、子どもたち、保護者、地域、教職員の声が反映できる形で進めていきます。

学校の場所は、市が校地の調査をし、その結果を基に検討し、市民の皆さんにお知らせしていきます。

4 現在の学校はどうなるのですか？

学校施設や敷地をどのように利活用していくかは、本年度から考え方などを整理していきます。

地域の声などを聴きながら進めていきます。

5 校歌や校則などはいつ決めるのですか？

開校の4～5年前くらいから「（仮称）開校準備会」を立ち上げて、校章、校歌、PTA組織、校則、制服などを協議していく予定です。

■開校までのスケジュール（案）

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）
計画・構想	学校再編計画策定	周知 学校施設整備基本構想・基本計画（2校・校区での検討）								開校目標年
校舎建設				（用地取得）造成など	基本設計・実施設計			建設工事		
開校準備	小中一貫校の研究など				（仮）開校準備委員会 開校に向けての各種検討					
跡地利活用		利活用検討								

■これまでの流れ

平成29年度～

1 望ましい教育環境のあり方に関する方針

子どもの学びや育ちにとってどんな教育環境が望ましいか検討。「キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進」、「学校再編計画の検討」などが盛り込まれた。

「教育のあり方検討委員会」が検討し答申
＊委員構成＝専門家･教員･保護者･企業･公募　計10人

▼

平成31年3月1日　教育委員会で方針策定

保護者、教員、自治会との意見交換での意見の傾向

10～15年後の望ましい教育環境については、▶クラス替えできる規模▶津波浸水想定区域外の安全な場所▶施設複合化、共有化▶地域との関わり―などの意見が出された。

▼

令和元年度～

2 学校再編計画（素案）

「望ましい教育環境のあり方に関する方針」を受け検討。学校再編の考え方の骨子を作成。

「学校再編計画策定委員会」が素案を答申
＊委員構成＝専門家･教員･保護者･自治会･公募　計10人

保護者、自治会との意見交換・保護者アンケートでの意見の傾向

校数については、
▶2校または3校への賛同が8割以上であった
▶保護者アンケートでは再編に期待する意見が多かった

▼

令和3年度～

3 未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画

学校再編計画（素案）を基に、市として計画を検討。市民意見を反映し、新しい学校づくりに関するソフト面も入れた計画とした。

令和4年3月25日　計画の策定

保護者、自治会との意見交換・教職員アンケートでの意見の傾向

市の計画案については、
▶教育内容や今後の学校づくりなどの具体的なことの意見が多かった